

(別紙様式1)

## 平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 京都府

農業委員会名： 宇治市農業委員会

### I 農業委員会の状況(平成30年4月1日現在)

#### 1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	319
自給的農家数	150
販売農家数	169
主業農家数	45
準主業農家数	42
副業的農家数	82

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	276
女性	122
40代以下	63

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	47
基本構想水準到達者	5
認定新規就農者	8
農業参入法人	4
集落営農経営	-
特定農業団体	-
集落営農組織	-

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	282	99	-	-	-	381
経営耕地面積	128	59	20	39	-	187
遊休農地面積	0	0.6	0.6	0	-	0.6
農地台帳面積	284	113	69	44	0	397

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

#### 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者							
女性							
40代以下							

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 H 3 2 年 7 月 1 9 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	-	8
認定農業者に準ずる者	-	3
女性	-	1
40代以下	-	3
中立委員	-	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	5	5	5

\*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	397ha	106ha	26.70%
課 題	担い手の高齢化や後継者不足により、担い手の減少が農地の利用集積・集約化を図る上で課題となってきた。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	119ha	(うち新規集積面積	13ha)
	目標設定の考え方:平成32年4月までに122.3haとする。			
活動計画	農業再生協議会の取組みに参画し、利用権設定の拡大に努める。 また、年間を通じて相談業務等において利用権設定の制度等を周知し、広く制度の普及に努める。			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数
	6経営体	6経営体	4経営体
	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積
	1.4ha	1.1ha	1.0ha
課 題	農産物価格の低迷や生産コストの上昇によって農業経営の魅力が損なわれており、新規就農が困難な状況にある。この為、新規就業者等への支援・育成を図り、生産性の高い営農体系の確立が必要である。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 平成30年度の目標及び活動計画

参入目標数	3経営体	参入目標面積	1.0ha
活動計画	年間を通じて市農政担当部局や関係機関・団体等の連携強化に努め、農地中間管理機構の活用を図ることで、新規参入者の確保を目指す。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

#### IV 遊休農地に関する措置

##### 1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	397ha	0.6ha	0.15%
課 題	一旦は適正に管理されたとしても、担い手不足等により再び遊休農地となってしまう傾向にある。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入  
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

##### 2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 0.1ha			
	目標設定の考え方:平成32年4月までに遊休農地の半数を解消する。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		67人	4月～12月	5月～3月
	調査方法	農業委員、農地利用最適化推進委員、及び農業委員会事務局職員による利用状況調査。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月～1月	12月～3月	
その他	農業委員による日常的な農地パトロールを行う。			

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入  
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない  
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

#### V 違反転用への適正な対応

##### 1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	397ha	0.1ha
課 題	違反転用行為者(所有者以外)への是正指導が困難な状況となっている。農地法による許可が必要であることの認識がされていない為、周知が必要である。 また、農地パトロール等による違反転用案件の早期発見と京都府等関係機関との連携による是正指導の実施が必要である。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入  
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

##### 2 平成30年度の活動計画

活動計画	利用状況調査、耕作放棄地全体調査及び農業委員・農地利用最適化推進委員による日常的な農地パトロールを行うとともに、違反転用案件の早期発見と是正指導に努める。
------	---

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入